

5 基地と財政

(1) 基地交付金と調整交付金

ア. 制度の概要と交付金の推移

福生市は、横田基地の面積約7.14km²のうち、約46.5%に当たる3.32km²を提供しているが、これは行政面積(10.24km²)の32.4%を占めている。

基地を除いた市面積は約6.92km²となり、これは横田基地よりも狭いことになる。

このように広大な横田基地の存在は当然のこととして、都市計画をはじめまちづくりの面で大きな発展阻害要因となっている。そのうえ、この広大な土地を占有する米軍基地をはじめ米軍人等については「地方税の臨時特例法」の適用により地方税を課することができないため、財政的な面でも多くの影響を及ぼしている。

国では、このような損失を補うため昭和32年度から「国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律」(昭和32年法律第104号)を施行し、国が米軍に提供している施設内にある国有の固定資産及び自衛隊が使用する飛行場等を対象に、毎年度予算の範囲内において当該市町村の財政状況等を考慮しいわゆる、基地交付金として交付している。なお、この交付金制度は、大蔵省の国有財産台帳が対象となるため、米軍所有資産は対象から除外されている。そのため昭和45年「施設等所在市町村調整交付金要綱」(昭和45年11月6日自治省告示第224号)が告示され、米軍及び米軍人等に係る固定資産税、住民税等の市町村税の非課税措置による税財政上の影響を考慮し、毎年度、国の予算の範囲内で調整交付金として交付されているもので、この基地交付金等は、市の経常一般財源として歳入されている。

このように基地交付金は固定資産税の代替的性格を有し、所在市町村の財政を補填するものであるが、算定の基となる国有財産台帳価格が固定資産評価額と比べて低く、また評価替の時期が市と異なるため、固定資産税に見合う額が交付されているとは言い難い。さらに基地周辺買い上げ国有地は交付金算定の対象とならず、固定資産税も歳入として見込めない状況がある。

また、国の基地交付金等の予算額も数年来変化がなく、平成元年度にようやく10億円の予算が増加されたのみであり、その後は現状維持がやっとという厳しい財政状況にある。

市では、こうした問題点を全国基地協議会や関係団体と連携を保ちながら、自治省等に交付金の増額要請を行っている。

〔 基地交付金（市町村助成交付金） 〕

（趣旨）

基地交付金は、「国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律」（昭和32年法律第104号）の定めるところにより、国が所有する固定資産のうち米軍が使用している固定資産（土地、建物及び工作物）や自衛隊が使用する固定資産の台帳価格に応じて基地所在市町村に交付される。

この市町村助成交付金は市町村がこれらの資産に対しては、固定資産税を課することが出来ないため、固定資産税に代わる財政補給金的な性格を有するものと解されている。

なお、交付金は、用途を制限することなく、一般財源として交付されるものであるが、固定資産税や国有資産等所在市町村交付金と異なり（固定資産税の代替的な性格をもつものではあるが）、市町村の特別の財政需要に対する財政補給金的な性格を有するものであり、その収入額は税収入とみるべきものではなく、地方交付税の基準財政需要額の算定には算入されないものである。また、市町村助成交付金は、施設所在市町村の財政上の影響を緩和するためのものであるから、補償金とは異なるものとされている。

（配分方法）

交付金は、毎年度予算で定める金額の範囲内で交付されることになっており、その交付金の額は次の金額の合算額となる。

① 交付金の総額の100分の75に相当する額を、その年の3月31日（前年度の末日）現在において所在する対象資産の価格の合算額に按分した額

② 交付金の総額の100分の25に相当する額を対象資産の種類および用途、市町村の財政状況等を考慮して、特に必要があると認める市町村に対して自治大臣が配分した額

※ この基地交付金（市町村助成交付金）の金額等は毎年10月31日までに都道府県知事を経由して市町村長に通知され、遅くとも12月31日までに交付されることになっている。

〔 調整交付金 〕

（趣旨）

調整交付金は、施設等所在市町村調整交付金要綱の定めるところにより、米軍資産に係る税制上の特例措置等（固定資産税のほか、住民税、電気ガス税が非課税扱いされている）による市町村が受ける税財政上の影響を受けていること、米軍資産と基地交付金とに対する財政上の措置に不均衡が認められること等、米軍施設区域が所在する市町村の財政事情の特殊性を考慮して配分される性格のものと解され、市町村助成交付金と同様に、財政補給金的な性格を有し、その用途について、条件をつけ、又は制限することはしないものとされている。

(配分方法)

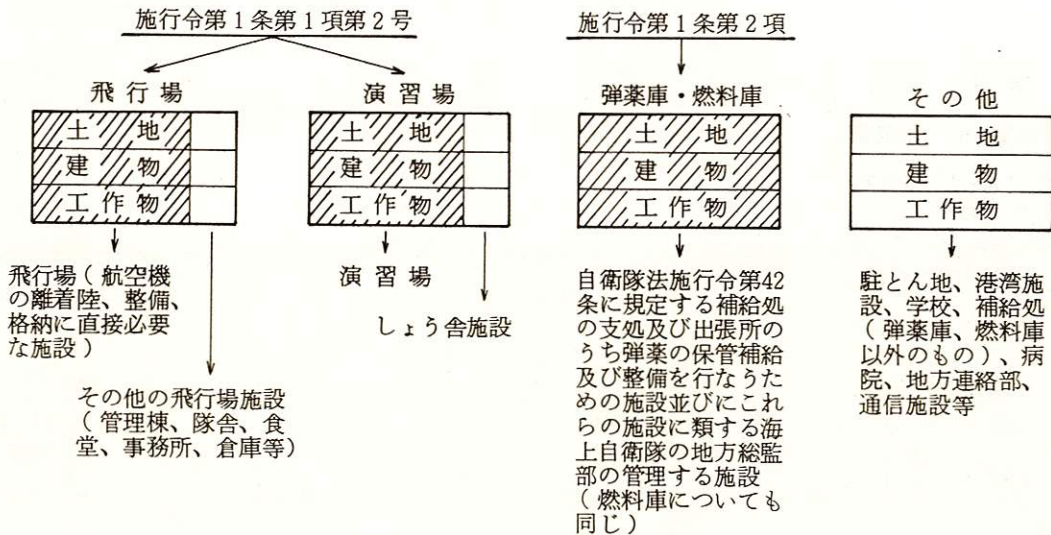
調整交付金は立法措置によらず「施設等所在市町村調整交付金要綱」(昭和45年11月6日自治省告示第224号)により処理され、毎年度予算の範囲内において交付されることになっているが、その額は次の金額の合算額となっている。

- ① 調整交付金の総額の3分の2に相当する額を各市町村に所在する米軍資産の価格を基礎として自治大臣が按分した額
- ② 調整交付金の総額の3分の1に相当する額を米軍関係の非課税措置による影響、その他市町村の財政状況等を考慮して自治大臣が配分した額

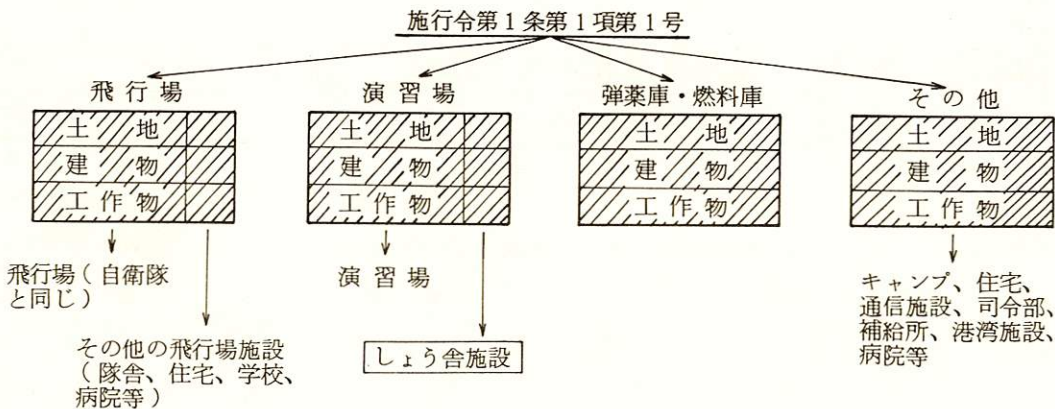
※ なお、交付の方法は基地交付金と同様である。

基地交付金対象資産の範囲

(自衛隊使用施設)



(米軍使用施設)



(2) 補助金・交付金等の年度別交付状況一覧表

補助区分		年度					
		32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
3 条	(事業費)	—	—	—	—	—	34,041
	(補助金)	—	—	—	—	—	30,799
8 条	(事業費)	—	—	4,015	9,427	8,178	9,700
	(補助金)	—	—	3,300	7,070	6,128	7,273
小 計	(事業費)	—	—	4,015	9,427	8,178	43,741
	(補助金)	—	—	3,300	7,070	6,128	38,072
9 条		—	—	—	—	—	—
補助金合計		—	—	3,300	7,070	6,128	38,072
防音関係 維持費	(事業費)	—	—	—	—	—	—
	(補助額)	—	—	—	—	—	—
委託事務費		—	—	—	—	—	—
流域下水道負担金		—	—	—	—	—	—
防衛関係 補助金等合計		—	—	3,300	7,070	6,128	38,072
基地 交付金	助成交付金	8,789	17,036	15,272	17,826	18,701	21,551
	調整交付金	—	—	—	—	—	—
	計	8,789	17,036	15,272	17,826	18,701	21,551
補助交付金 合計		8,789	17,036	18,572	24,896	24,829	59,623
一般会計歳入決算額		108,559	132,154	146,160	173,845	206,114	270,885

(単位：千円)

38年度	39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度
89,102	111,694	294,032	241,535	76,212	85,902	66,210	73,445
79,595	106,544	261,248	224,794	71,467	75,891	61,400	52,446
—	—	6,472	9,177	137,426	2,950	62,556	45,190
—	—	4,760	6,882	30,300	2,225	44,629	31,460
89,102	111,694	300,504	250,712	213,638	88,852	128,766	118,635
79,595	106,544	266,008	231,676	101,767	78,116	106,029	83,906
—	—	—	—	—	—	—	—
79,595	106,544	266,008	231,676	101,767	78,116	106,029	83,906
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—
—	300	400	400	460	420	550	900
—	—	—	—	—	—	—	—
79,595	106,844	266,408	232,076	102,227	78,536	106,579	84,806
22,258	24,607	25,483	25,716	31,175	35,624	50,504	62,164
—	—	—	—	—	—	—	14,857
22,258	24,607	25,483	25,716	31,175	35,624	50,504	77,021
101,853	131,451	291,891	257,792	133,402	114,160	157,083	161,827
287,379	439,683	649,357	686,031	766,517	900,016	1,123,941	1,453,530

補助区分		年度					
		46年度	47年度	48年度	49年度	50年度	51年度
3 条	(事業費)	54,926	126,849	543,621	1,300,781	2,337,853	1,502,696
	(補助金)	50,793	124,343	513,304	1,297,462	2,334,314	1,471,468
8 条	(事業費)	36,840	23,718	56,069	267,144	554,228	2,205,709
	(補助金)	27,141	17,343	39,958	145,847	323,336	974,509
小 計	(事業費)	91,766	150,567	599,690	1,567,925	2,892,081	3,708,405
	(補助金)	77,934	141,686	553,262	1,443,309	2,657,650	2,445,977
9 条		—	—	—	—	70,190	148,623
補助金合計		77,934	141,686	553,262	1,443,309	2,727,840	2,594,600
防音関連 維持費	(事業費)	—	—	1,821	4,605	5,994	7,314
	(補助額)	—	—	1,216	3,070	3,996	4,876
委託事務費		950	1,000	1,200	1,400	1,200	1,200
流域下水道負担金		—	—	14,045	34,808	45,001	15,839
防衛関係 補助金等合計		78,884	142,686	569,723	1,482,587	2,778,037	2,616,515
基地 交付金	助成交付金	70,059	87,816	137,747	184,555	256,606	407,828
	調整交付金	20,760	26,004	32,287	48,166	60,728	82,248
	計	90,819	113,820	170,034	232,721	317,334	490,076
補助交付金 合計		169,703	256,506	739,757	1,715,308	3,095,371	3,106,591
一般会計歳入決算額		1,850,315	2,230,253	4,059,994	5,454,765	7,074,256	8,622,803

(単位：千円)

52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度
215,371	311,664	567,051	1,001,342	929,653	1,324,133	1,036,486	629,817
189,962	254,758	436,789	754,752	696,838	1,033,885	863,760	536,476
627,265	979,436	1,061,081	205,484	634,827	798,048	866,759	1,068,699
413,925	605,126	512,095	112,428	365,084	422,585	464,225	617,746
842,636	1,291,100	1,628,132	1,206,826	1,564,480	2,122,181	1,903,245	1,698,516
603,887	859,884	948,884	867,180	1,061,922	1,456,470	1,327,985	1,154,222
173,642	129,215	350,777	205,421	200,911	201,078	211,187	208,148
777,529	989,099	1,299,661	1,072,601	1,262,833	1,657,548	1,539,172	1,362,370
10,532	10,673	10,431	16,236	14,987	18,375	23,954	32,113
7,021	7,115	6,954	10,824	9,991	12,250	15,969	20,515
1,000	1,100	1,100	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
27,542	34,644	14,429	20,311	7,314	10,391	14,439	15,522
813,092	1,031,958	1,322,144	1,104,736	1,281,138	1,681,189	1,570,580	1,399,407
559,075	787,672	912,124	967,011	992,970	992,970	993,970	994,970
100,957	108,458	135,230	150,355	157,933	157,933	157,933	157,933
660,032	896,130	1,047,354	1,117,366	1,150,903	1,150,903	1,151,903	1,152,903
1,473,124	1,928,088	2,369,498	2,222,102	2,432,041	2,832,092	2,722,483	2,552,310
6,818,955	8,487,674	9,501,185	10,511,009	12,289,024	11,980,807	12,748,068	13,097,495

(単位：千円)

補助区分		年度		60年度	61年度	62年度	63年度	元年度	合 計
		60年度	61年度						
3 条	(事業費)	515,169	131,160	267,848	301,572	359,398	14,529,563		
	(補助金)	450,626	110,655	226,268	252,232	296,415	12,859,284		
8 条	(事業費)	611,094	759,173	1,154,915	903,518	694,554	13,803,652		
	(補助金)	346,026	415,968	520,316	485,121	400,668	7,353,474		
小 計	(事業費)	1,126,263	890,333	1,422,763	1,205,090	1,053,952	28,333,215		
	(補助金)	796,652	526,623	746,584	737,353	697,083	20,212,758		
9 条		200,083	200,427	200,729	214,762	224,629	2,939,822		
補助金合計		996,735	727,050	947,313	952,115	921,712	23,152,580		
防音関連 維持費	(事業費)	39,711	42,231	43,778	39,284	39,437	361,476		
	(補助額)	24,202	27,937	28,441	26,102	26,197	236,676		
委託事務費		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	23,580		
流域下水道負担金		10,036	2,958	7,213	3,542	10,241	288,275		
防衛関係 補助金等合計		1,031,973	758,945	983,967	982,759	959,150	23,701,111		
基地 交付金	助成交付金	996,470	996,470	996,470	996,944	1,028,498	13,736,931		
	調整交付金	158,433	160,986	163,186	163,686	166,960	2,225,033		
	計	1,154,903	1,157,456	1,159,656	1,160,630	1,195,458	15,961,964		
補助交付金 合 計		2,186,876	1,916,401	2,143,623	2,143,389	2,154,608	39,663,075		
一般会計歳入決算額		12,424,873	13,338,166	14,253,852	14,769,611	15,088,607	191,945,883		

昭和28年8月25日法律第246号 日本国に駐留するアメリカ合衆国軍隊等の行為による特別損失の補償に関する法律

昭和41年7月26日法律第135号 防衛施設周辺の整備に関する法律

昭和49年6月27日法律第101号 防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律

昭和32年法律第104号 国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律

昭和45年11月6日自治省告示第224号 施設等所在市町村調整交付金要綱

(3) 国関係予算の推移

防衛施設庁所管（防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律）

（単位：百万円）

事 項	昭和63年度		平成元年度		平成2年度		平成3年度	
	予算額	伸率	予算額	伸率	予算額	伸率	予算額	伸率
1. 基地周辺対策の推進	153,430	2.0	158,827	3.5	161,583	1.7	162,153	0.4
(1) 障害防止事業	20,610	1.3	21,440	4.0	21,841	1.9	22,046	0.9
(2) 騒音防止事業 （うち、住宅防音）	84,983 〔62,219〕	3.9 〔5.5〕	87,307 〔64,908〕	2.7 〔4.3〕	88,709 〔67,507〕	1.6 〔4.0〕	89,414 〔69,897〕	0.8 〔3.5〕
(3) 民生安定助成事業	20,099	Δ2.7	20,928	4.1	21,169	1.2	21,169	-0.0
(4) 道路改修事業	9,472	0.0	9,748	2.9	9,751	0.0	9,614	Δ1.4
(5) 周辺整備調整交付金	10,672	0.0	11,174	4.7	11,175	0.0	11,175	0.0
(6) 移転措置事業	6,672	2.1	7,285	9.2	8,019	10.1	7,818	Δ2.5
(7) 緑地整備事業	790	0.0	814	3.0	815	0.1	815	0.0
(8) 施設周辺の補償	131	10.8	130	Δ0.9	103	Δ20.9	101	Δ1.9
	(63,216)		(74,268)		(74,536)		(91,368)	
2. 提供施設の整備	79,183	7.7	89,047	12.5	100,138	12.5	95,728	Δ4.4
3. 補償経費等の充実	68,779	Δ1.4	73,528	6.9	77,473	5.4	85,870	10.8
(1) 施設の借料	60,674	4.5	64,896	7.0	68,837	6.1	76,230	10.7
(2) 漁業補償	4,213	4.6	4,186	Δ0.6	4,350	3.9	4,514	3.8
(3) その他の補償等	3,892	Δ49.5	4,447	14.2	4,286	Δ3.6	5,127	19.6
4. 基地従業員対策の充実	19,237	3.2	19,915	3.5	20,743	4.2	21,278	2.6
(1) 離職者対策	350	Δ14.6	245	Δ30.0	195	Δ20.3	156	Δ19.7
(2) 福祉対策	10,092	4.8	10,649	5.5	11,425	7.3	11,647	1.9
(3) 従業員対策	8,796	2.4	9,022	2.6	9,123	1.1	9,475	3.8
							(322)	
5. 提供施設の移設	279	Δ74.3	290	4.0	295	1.4	561	90.3
6. 特別協定による負担	20,866	26.4	32,155	54.1	45,860	42.6	59,140	29.0
(1) 給与費	20,866	26.4	32,155	54.1	45,860	42.6	56,436	23.1
(2) 光熱水料等	0	-	0	-	0	-	2,704	-
	(63,216)		(74,268)		(74,536)		(91,690)	
合 計	341,774	3.6	373,763	9.4	406,092	8.6	424,730	4.6

自治省所管（国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律）

（単位：百万円）

事 項	昭和63年度		平成元年度		平成2年度		平成3年度	
	予算額	伸率	予算額	伸率	予算額	伸率	予算額	伸率
1. 助成交付金	19,950	0	20,750	4.0	20,750	0	20,750	0
2. 調整交付金	5,200	0	5,400	3.8	5,400	0	5,400	0
計（基地交付金）	25,150	0	26,150	4.0	26,150	0	26,150	0